

健康診断結果判定基準・判定区分改定のお知らせ

淳風会健康管理センターでは、法令・規則・各学会から出される基準値・ガイドライン等を参考にして適宜健康診断における判定の改定を行っております。

平成 31 年度（2019 年度）から健康診断結果判定基準と判定区分について以下のとおり変更いたします。

1. 判定基準の変更

<<変更前>>

判定分類	検査項目	基準値	問題なし	軽度異常	異常	高度異常
血糖	血糖空腹	70-99	100-119	120-125 60-69	126-139 -59	≥140
	血糖随時	70-139		140-199 60-69	200-219 -59	≥220
	HbA1c	4.6-5.5	5.6-6.1	6.2-6.9 4.3-4.5	7.0-7.3 ≤4.2	≥7.4
脂質	LDL	60-119		120-139 ≤59	140-179	≥180
	中性脂肪	30-149		150-299 ≤29	300-499	≥500
白血球数	白血球数	3100- 9899	3000-3099	9900-14999	2000-2999 15000-19999	≤1999 ≥20000
ピロリ抗体	ヘリコバクター抗体	<10			≥10	



<<変更後>>

判定分類	検査項目	基準値	問題なし	軽度異常	異常	高度異常
血糖	血糖空腹	≤99	100-109	110-125	≥126	
	血糖随時	≤139		140-199	≥200	
	HbA1c	≤5.5	5.6-5.9	6.0-6.4	≥6.5	
脂質	LDL	60-119		120-139	140-179 ≤59	≥180
	中性脂肪	30-149		150-299	300-499 ≤29	≥500
白血球数	白血球数	3100- 8499	8500-8999	9000-9999	2000-3099 10000-19999	≤1999 ≥20000
ピロリ抗体	ヘリコバクター抗体	<4.0			≥4.0	

※ヘリコバクター抗体については検査試薬の変更に伴う基準値の変更となります。

2. 判定分類の変更

- 判定分類を細分化し、検査結果をより分かりやすくしました。

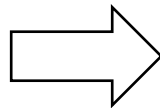
<<変更前>>判定分類	<<変更後>>判定分類
糖代謝	血糖
	尿糖
	糖負荷試験
血液一般	貧血
	血小板
	白血球数
他の血液生化学	ALP
	LDH
	CPK
	総蛋白
婦人科	婦人科診察
	婦人科細胞診
	婦人科細胞診（感染症）
肝炎ウイルス	B型肝炎ウイルス
	C型肝炎ウイルス

3. 判定区分と判定内容の変更

- 判定区分（A~H）について人間ドック学会の表現に準拠し一部変更しました。

<<変更前>>

A	異常なし
B	放置可
C	要経過観察
D	治療中
E	要再検査
G	要精密検査
H	要治療



<<変更後>>

A	異常なし
B	軽度異常
C	要経過観察
D	治療中
E	要再検査
G	要精密検査
H	要治療

- 検査項目に関連する疾病が経過観察中と申告された場合、これまでは「要経過観察」と判定されることがありましたが、検査結果の判定を優先することでより適切な受診勧奨を促すように変更しました。
- 糖尿病患者が増加傾向とあることから血糖判定についてはより厳格に判定するようにいたしました。

受診者の皆様には、医学的により適正な判定とするための変更とご理解いただきたくお願い申し上げます。
健康診断の結果については主治医（かかりつけ医）にご相談くださいますようお願い申し上げます。